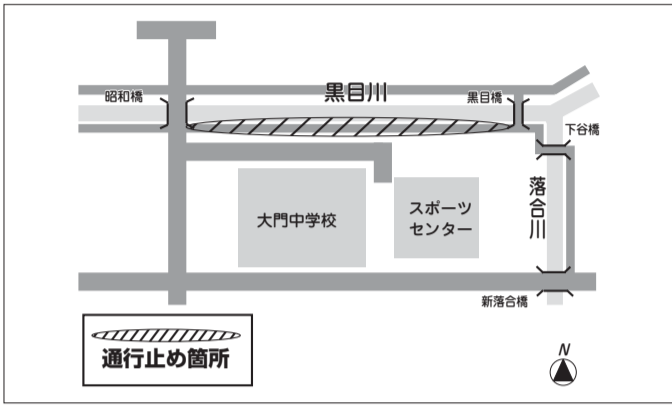


黒目川河川管理用通路の通行止めのお知らせ

黒目川黒目橋調節池 定めています。
 工事(その10) 施工に 利用される方には
 伴い、12月15日(木) ご迷惑をおかけしま
 から、黒目川昭和橋、 すが、ご協力をお願
 黒目橋の間の右岸管理 いします。
 用通路(下流に向かっ 詳しくは都北多摩
 て右側、下図参照)の 北部建設事務所工事
 通行ができなくなりま 第二課工事係 ☎04
 す。 2・540・952
 歩行者、自転車は左 0または、都北多摩
 岸側の管理用通路へ迂 北部建設事務所柳瀬
 回(うかい)をお願い 川落合川工事事務所
 します。通行止め解除 ☎473・8445
 は、25年10月上旬を予 へ。



募集



市職員
 24年4月1日以降に採用する職員を募集します。募集職種、募集人員、受験資格などは下表の通りです。
【募集要項の配布】 土曜日、祝日および12月29日(日)、1月3日を除く、12月15日(木)～24年1月6日(金)の午前8時半～午後5時15分、職員課(市役所4階)で
 ※募集要項は市ホームページからも取得できます。
【願書の受け付け】 24年1月

「第5期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(24年～26年度)素案」に対するパブリックコメントを募集します

市では、第5期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(24年～26年度)の策定にあたり、同計画の素案を作成しました。この素案について、皆様のご意見(パブリックコメント)をお聞かせください。
【閲覧期間】 12月15日(木)～24年1月15日(日)、市役所2階 市政情報コーナー(市役所2階 または市ホームページで閲覧いただけます)
【パブリックコメント提出】

第4回市議会定例会を開催中

23年第4回市議会定例会が12月1日(木)～20日(火)の20日間の日程で開催中です。今回の議会に上程された市長提出議案は次の通りです。

- ▼東久留米市都市計画条例の一部を改正する条例
 - ▼東久留米市児童保育運営費徴収条例の一部を改正する条例
 - ▼東久留米市下水道条例の一部を改正する条例
 - ▼平成23年度東久留米市一般会計補正予算(第1号)
 - ▼東久留米市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 詳しくは議会事務局 ☎470・7789へ。

上の原地区地区計画の変更(案)の縦覧を実施します

上の原地区地区計画区域内に高齢者福祉機能を導入するため、都市計画法第17条に基づき、地区計画の変更(案)の縦覧を行います。

なお、東久留米市の住民および利害関係のある方は、市に対し意見書を提出することができます。
【縦覧期間】 土曜日、日曜日を除く24年1月10日(火)～24日(火) 午前8時半～午後5時、都市計画課(市役所5階)で閲覧いただけます
【意見書の提出方法】 24年1月10日(火)～24日(火)に(必着、〒2003-8555、市役所都市計画課あて郵送、または同課に直接持参を) 詳しくは同課土地利用計画担当 ☎470・7782へ。

市職員募集の職種・受験資格・採用予定者数など

職種と試験区分	受験資格など	募集人員	
一般事務	I類(大学卒程度)	昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方	若干名
	II類(短大卒程度)	昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方	
	III類(高校卒程度)	昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方	
一般事務(身体障害者)	I類(大学卒程度)	身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方で、下記の①～④の要件をすべて満たす方 ① I類…昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方 II類…昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方 III類…昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方	若干名
	II類(短大卒程度)	②職務の遂行と通勤が自力のできる方 ③通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる方 ④活字印刷文の筆記試験に対応できる方	
	III類(高校卒程度)	昭和47年4月2日から平成2年4月1日までに生まれ、土木(関連)学科を履修した方	
土木技術	I類(大学卒程度)	昭和47年4月2日から平成2年4月1日までに生まれ、栄養士の資格を有する方、または平成24年3月末までに資格取得見込みの方	若干名
栄養士			若干名

10日(火)・11日(水)の午前9時～午後5時に、本人が受付場所(市役所1階屋内ひろば正面入口から入って左手)に直接持参してください。
【試験日】 24年1月22日(日) 詳しくは職員課 ☎470・7716へ。

休日に納税相談窓口を開設します

休日に納税相談窓口を開設します。市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税などの市税の納め忘れはありませんか。仕事などで平日の相談が困難な方は、この機会をご利用ください。
 ※介護保険料、保育園保育料、学童保育料は納付書を持参していただければ領収します。
【日時】 12月17日(土)・18日(日)のいずれも午前9時～午後4時
【会場】 納税課(市役所2階)
【ご注意】 相談の場合は、事前に来庁の日時をご連絡ください。

市税などの納付にご協力ください

12月26日(月)は、固定資産税・都市計画税第3期、国民健康保険税第6期、後期高齢者医療保険料第6期の納期限です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)でお納めください。詳しくは納税課 ☎470・7729へ。

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時	相談員	予約開始日等	会場
法律相談	4日・11日	弁護士	12月26日(月)	市役所2階相談室
	18日・25日		1月12日(木)	
登記相談	4日(水)午後1時から	司法書士	12月27日(火)	
表示登記相談	4日(水)午後1時から	土地家屋調査士	12月27日(火)	
税務相談	11日(水)午後1時から	税理士	1月6日(金)	
人権身の上相談	18日(水)午後1時から	人権擁護委員	1月13日(金)	
不動産相談	18日(水)午後1時から	宅地建物取引主任者	1月13日(金)	
交通事故相談	25日(水)午後1時から	弁護士	1月19日(木)	
相続・遺言・成年後見等手続相談	11日(水)午前10時から	行政書士	1月5日(木)	
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談	25日(水)午前10時から	社会保険労務士	1月19日(木)	
経営相談	平日の午前10時～午後4時	市商工会経営指導員	前日までに東久留米市商工会 ☎471・7577	東久留米市商工会館
女性の悩みごと相談	16日・23日・30日	女性カウンセラー	12月28日(水)	男女平等推進センター
			午前9時から電話で男女平等推進センター ☎472・0061	
女性弁護士による法律相談	6日(金)午前9時半～午後零時半	女性弁護士	12月22日(木)	
教育相談室	火曜～土曜日 午前10時～午後5時 ※電話相談も可	教育相談員	中央相談室 ☎473・3667 (成美教育文化会館内教育センター)	
			滝山相談室 ☎475・8909 (西中学校隣)	
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課 ☎470・7736	

1月のお気軽に無料相談

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	11日(水)午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	13日(金)午前10時～正午	身体障害者相談員	
心身障害者(児)相談	平日の午前9時～午後5時 ※電話相談も ☎477・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
職業相談	開庁日の午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所1階ワークコーナー
住宅増改築相談	12日(木)午前10時～午後4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階屋内ひろば
消費者相談	平日の午前10時～午後4時 ※電話相談も ☎473・4505	消費生活相談員	生活文化課(市役所2階)

《訪問します》

妊婦訪問	訪問希望の方は健康課保健サービス係 ☎477・0022	助産師・保健師	ご自宅
赤ちゃん訪問			

※東久留米市社会福祉協議会では、市民ボランティア相談員による、電話なんでも相談 ☎474・4294を月曜・水曜・金曜日の午前10時～午後4時に行っています。
 ※東京都でも、交通事故相談 ☎03・5320・7733やヤミ金被害者相談 ☎03・5320・4727を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくはお問い合わせを。